野菜の生産状況と
野菜価格安定制度について

令和６年３月

農林水産省農産局園芸作物課

1　我が国農業生産における野菜の位置づけ

○　野菜の産出額（令和3年：２兆1,467億円）は、我が国の農業総産出額の約1／4を占めている。
○　品目別には、トマト、いちご等の10品目で野菜産出額の約6割を占めている。
○　また、野菜はカロリーベースでの食料自給率への寄与率は小さいものの、<u>国民の健康の維持増進や農業振興の上で重要</u>。

【農業総産出額に占める野菜の割合（令和3年）】

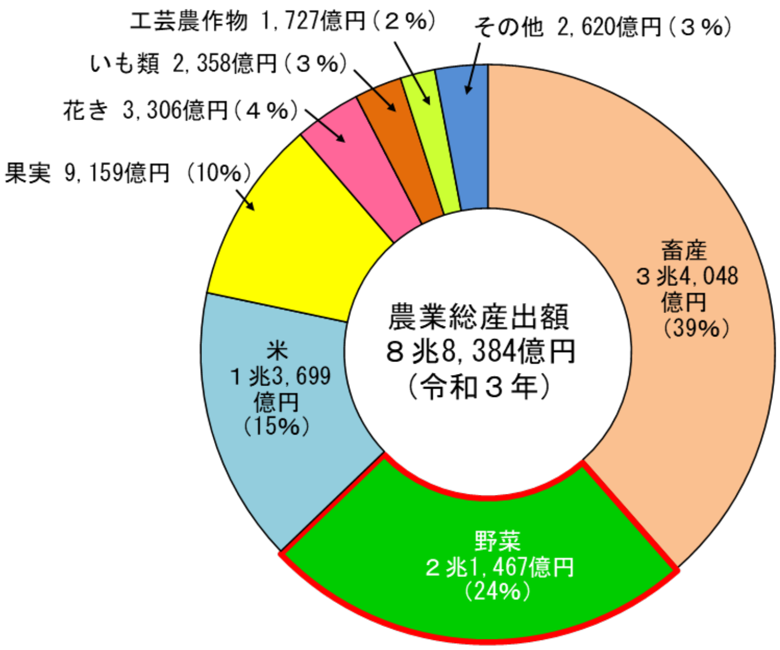

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

【野菜産出額に占める品目別の割合（令和3年）】

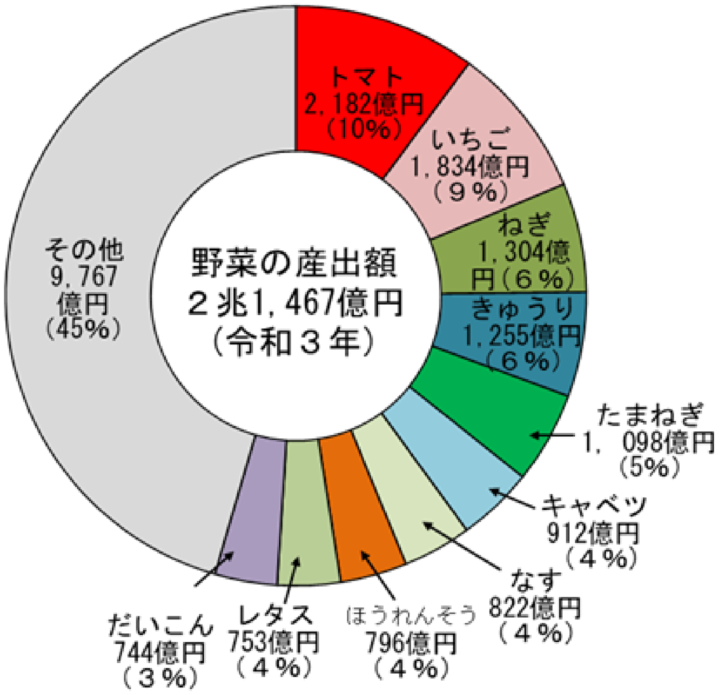

○　食料自給率への寄与率　（令和４年度）

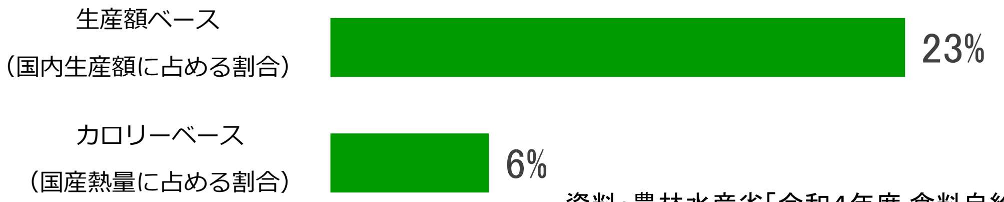

資料：農林水産省「令和4年度 食料自給率・食料自給力指標について」

2　作付面積・生産量の状況

○　令和3年の作付面積は約39万ha、生産量は約1,135万トン。 近年、作付面積は微減、生産量は横ばい傾向で推移。
○　指定野菜の作付面積を地域別にみると、北海道、関東・東山及び九州地域で全体の約7割を占めている。

【野菜の作付面積及び国内生産量の推移】

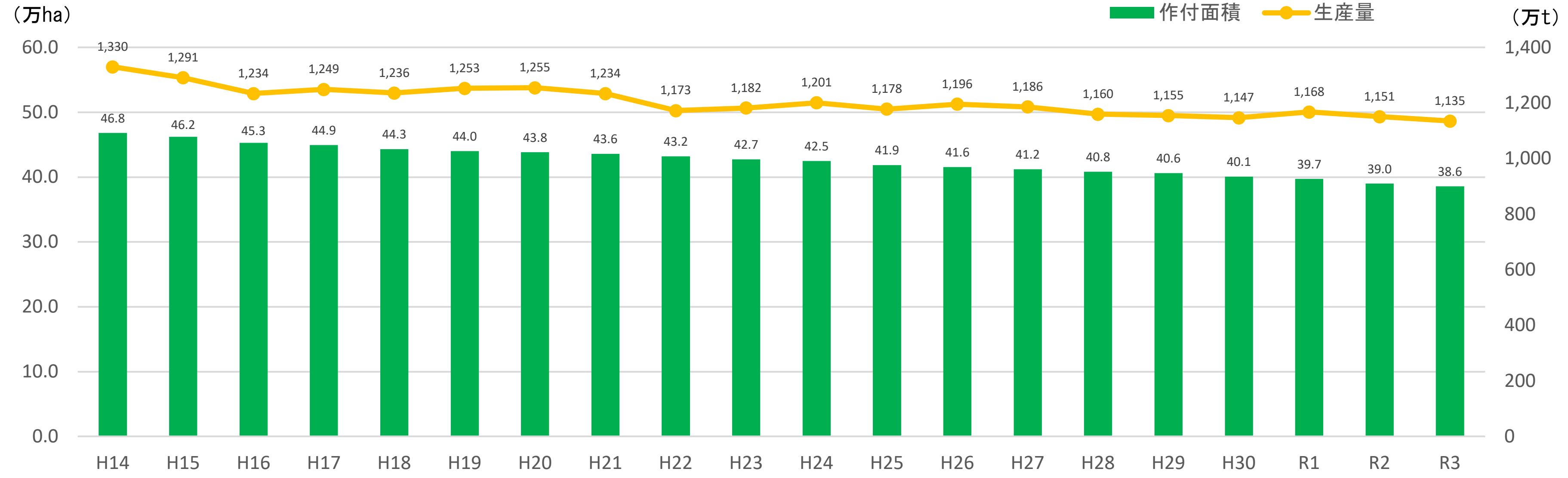

【指定野菜の作付面積の農業地域別シェア（R１年産）】

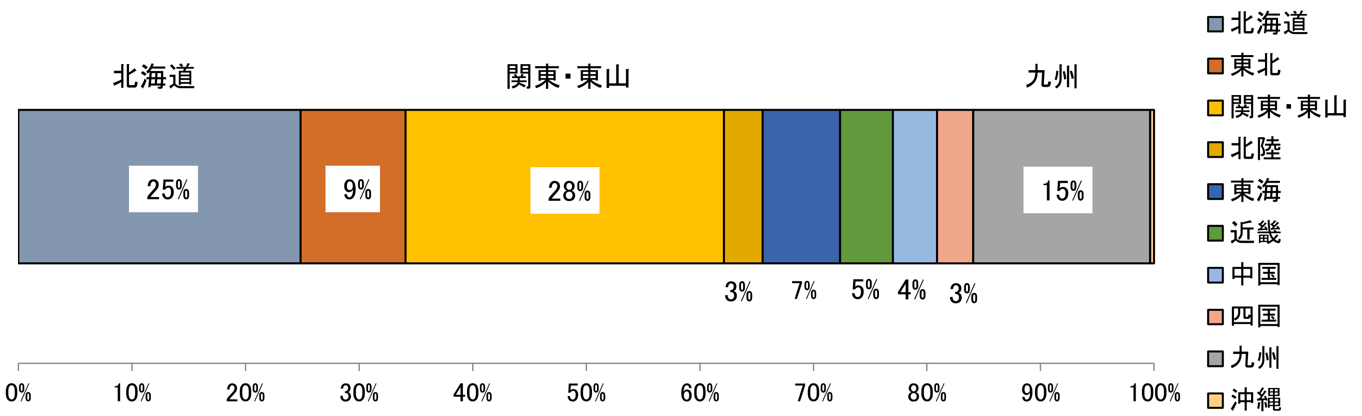

上資料：農林水産省「食料需給表」
「野菜生産出荷統計」
「地域特産野菜生産状況調査」
「特用林産物生産統計調査」
下資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
注１：指定野菜は、野菜生産出荷安定法第２条に規定する消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。
注２：令和元年産については、全国調査を実施しているため、各農業地域のシェアの算出が可能。
注３：東山地域は、甲信地域を指す。

3　国内への供給状況

- ○　野菜の供給状況は、国内生産量が約8割、輸入量が約2割を占めている。
- ○　また、キャベツ、たまねぎ、だいこんの3品で国内生産量の約4割を占めている。
- ○　輸入量のうち生鮮品では、たまねぎが全体の約3割（うち9割が中国）を占め、加工品ではトマトが全体の約4割を占めている。

【野菜の国内供給状況（令和3年）】

【うち、輸入野菜の供給内訳（令和3年）】

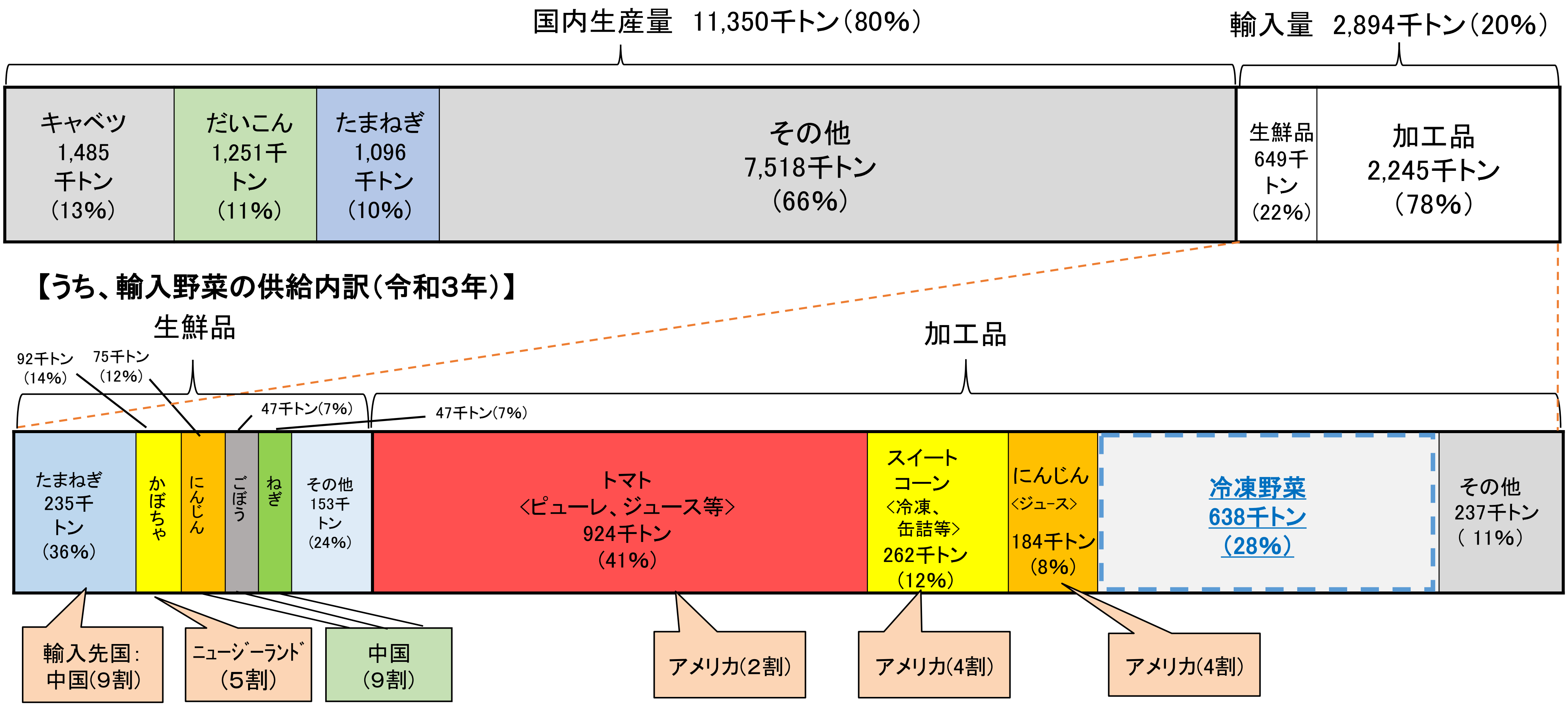

資料：農林水産省「食料需給表」
注：輸入量のうち加工品については、生鮮品に換算している。また、グラフ中の数値について、四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合がある。

4　野菜の品目

- ○　我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約90品目。
- ○　全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜を指定野菜として指定。

	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜	出荷量（３年産）
指定野菜（１４品目）全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい	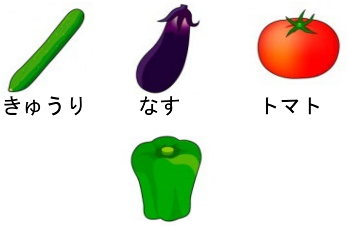 きゅうり、なす、トマト、ピーマン	だいこん、にんじん、さといも、ばれいしょ			916万ｔ（78%）
特定野菜（３５品目）地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが	かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリンピース にがうり、ししとうがらし オクラ	かぶ、 ごぼう、れんこん、やまのいも かんしょ	いちご、メロン、すいか	しょうが、生しいたけ	205万ｔ（17%）
その他特産野　菜（３６品目）	うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等	とうがらし、とうがん等	くわい等		マッシュルーム	60万ｔ（5%）

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特用林産物生産統計調査」「食料需給表」

（参考）

全国の野菜生産の主産地
（指定野菜等の品目別 都道府県別 産出額ベスト５）

キャベツ	都道府県	産出額（作付面積）
1	群馬県	183億円(4,340ha)
2	愛知県	181億円(5,400ha)
3	千葉県	72億円(2,730ha)
4	茨城県	62億円(2,370ha)
5	長野県	52億円(1,560ha)

レタス	都道府県	産出額（作付面積）
1	長野県	237億円(5,440ha)
2	茨城県	100億円(3,420ha)
3	群馬県	50億円(1,350ha)
4	静岡県	41億円(896ha)
5	兵庫県	36億円(1,180ha)

ほうれんそう	都道府県	産出額（作付面積）
1	埼玉県	79億円(1,820ha)
2	群馬県	77億円(1,990ha)
3	茨城県	63億円(1,350ha)
4	岐阜県	60億円(1,200ha)
5	千葉県	60億円(1,710ha)

ねぎ	都道府県	産出額（作付面積）
1	埼玉県	141億円(2,150ha)
2	千葉県	138億円(2,020ha)
3	茨城県	119億円(1,990ha)
4	大分県	71億円(983ha)
5	北海道	55億円(654ha)

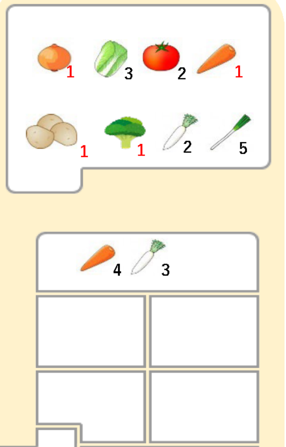

※野菜マークに付された数字は、産出額の全国順位

たまねぎ	都道府県	産出額（作付面積）
1	北海道	706億円(14,600ha)
2	兵庫県	105億円(1,650ha)
3	佐賀県	72億円(2,100ha)
4	長崎県	35億円(803ha)
5	静岡県	24億円(321ha)

ピーマン	都道府県	産出額（作付面積）
1	茨城県	115億円(542ha)
2	宮崎県	110億円(294ha)
3	鹿児島県	52億円(138ha)
4	高知県	47億円(117ha)
5	大分県	29億円(126ha)

はくさい	都道府県	産出額（作付面積）
1	長野県	148億円(2,850ha)
2	茨城県	89億円(3,380ha)
3	北海道	17億円(617ha)
4	埼玉県	15億円(486ha)
5	群馬県	13億円(464ha)

だいこん	都道府県	産出額（作付面積）
1	千葉県	87億円(2,570ha)
2	北海道	84億円(2,980ha)
3	青森県	72億円(2,770ha)
4	宮崎県	50億円(1,730ha)
5	神奈川県	46億円(1,070ha)

きゅうり	都道府県	産出額（作付面積）
1	宮崎県	167億円(604ha)
2	群馬県	119億円(791ha)
3	福島県	98億円(678ha)
4	埼玉県	97億円(592ha)
5	千葉県	70億円(433ha)

にんじん	都道府県	産出額（作付面積）
1	北海道	116億円(4,540ha)
2	千葉県	96億円(2,900ha)
3	徳島県	65億円(937ha)
4	青森県	27億円(1,260ha)
5	茨城県	24億円(878ha)

なす	都道府県	産出額（作付面積）
1	高知県	135億円(314ha)
2	熊本県	99億円(406ha)
3	群馬県	79億円(525ha)
4	福岡県	59億円(230ha)
5	茨城県	35億円(427ha)

さといも	都道府県	産出額（作付面積）
1	埼玉県	45億円(759ha)
2	千葉県	39億円(986ha)
3	宮崎県	29億円(884ha)
4	鹿児島県	23億円(493ha)
5	愛媛県	23億円(428ha)

トマト	都道府県	産出額（作付面積）
1	熊本県	362億円(1,270ha)
2	北海道	223億円(834ha)
3	愛知県	168億円(494ha)
4	茨城県	116億円(894ha)
5	千葉県	92億円(686ha)

ばれいしょ	都道府県	産出額（作付面積）
1	北海道	721億円(47,100ha)
2	鹿児島県	184億円(4,510ha)
3	長崎県	148億円(3,190ha)
4	茨城県	34億円(1,640ha)
5	千葉県	27億円(1,140ha)

ブロッコリー	都道府県	産出額（作付面積）
1	北海道	102億円(3,030ha)
2	香川県	44億円(1,330ha)
3	長野県	43億円(1,090ha)
4	埼玉県	39億円(1,200ha)
5	徳島県	33億円(974ha)

資料：農林水産省　「野菜生産出荷統計（令和３年産）」
「令和３年生産農業所得統計」

５　野菜の特性と価格変動

- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動。
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性がある。

【主要な野菜の卸売価格の推移（平成31年１月～令和５年３月）】

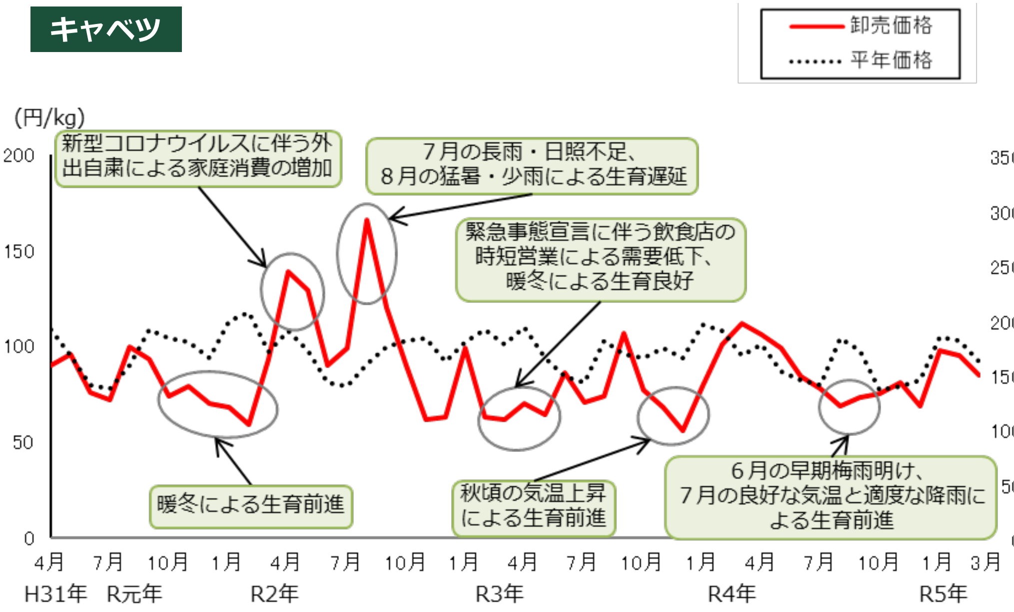

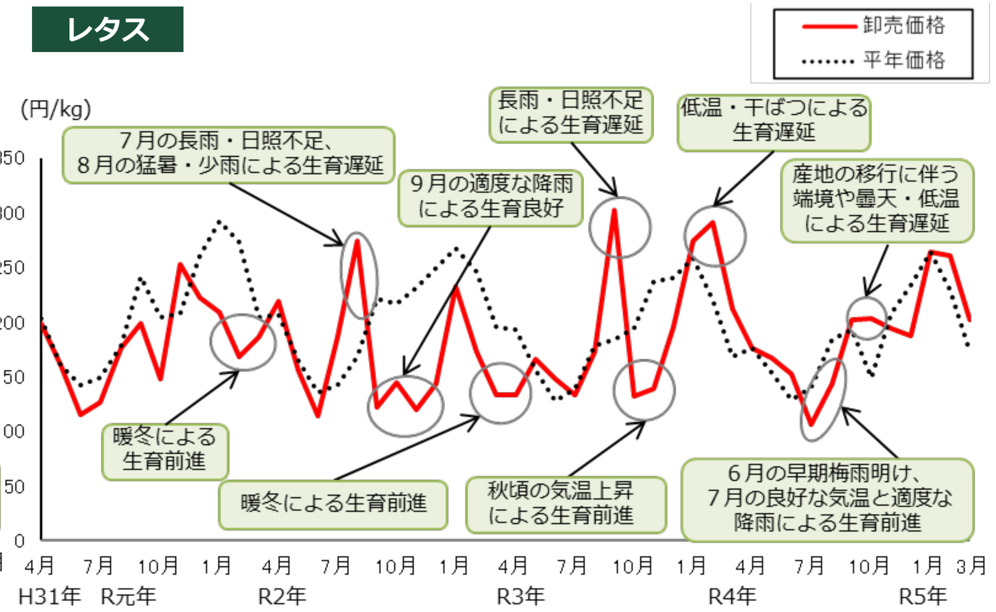

資料：東京中央市場青果卸売会社協会調べ
注：平年価格は過去５か年の月別価格の平均値

【野菜の価格変動と作付面積への影響】

野菜価格の大幅な低落

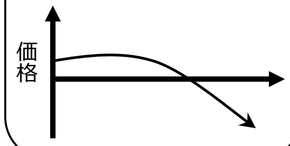

このような状況が継続すると →

所得が確保できず作付意欲が低下

作付意欲の低下が広く見られると →

・次期作で作付面積が減少し価格高騰のおそれ
・消費者への安定供給困難化

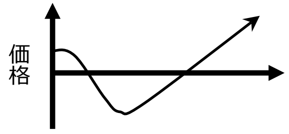

６　野菜価格安定対策事業（卸売市場出荷向け）の概要

● 市場価格の著しい低落があった場合における補てん対策（指定野菜価格安定対策事業等）とともに、指定野菜の中でも出荷量が多く、露地栽培のために天候の影響を受けやすく価格変動の大きい野菜について、需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合における出荷抑制等を支援する「緊急需給調整事業」を措置。

価格低落時の補てん対策
（指定野菜価格安定対策事業 等）

○ 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の**市場価格が低落した場合に、生産者補給金を交付**

＜基本的仕組み＞

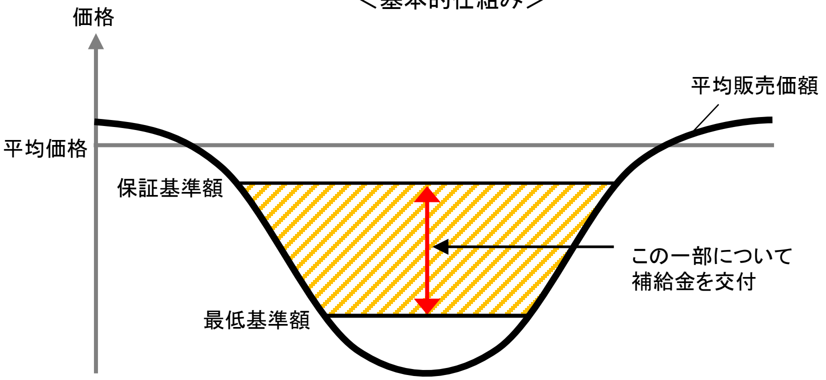

	指定野菜価格安定対策事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
対象野菜	指定野菜	特定野菜、指定野菜
産地要件	「指定産地」 面積 ： 20ha（葉茎菜類等） 出荷割合 ： 2/3	「特定産地」 面積 ： 概ね5ha※2 出荷割合 ： 概ね2/3※2
拠出割合※1	3:1:1※3	1:1:1※4
平均価格	過去６年間の卸売市場価格を基礎に算出	
保証基準額	平均価格の90%	平均価格の80%※2
最低基準額	平均価格の60%（標準）	平均価格の55%※2
補てん率	原則90%※5	80%

※1 拠出割合は、国：都道府県：生産者
※2 特定野菜の場合の原則
※3 指定野菜のうち重要野菜（キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい）にあっては国：都道府県：生産者＝65：17.5：17.5
※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあっては国：都道府県：生産者＝2：1：1
※5 産地区分に応じて70%～90%

緊急需給調整事業

○ 需給均衡が崩れ、**著しい価格変動**が生じた場合、**価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等**の取組を支援

＜基本的仕組み＞

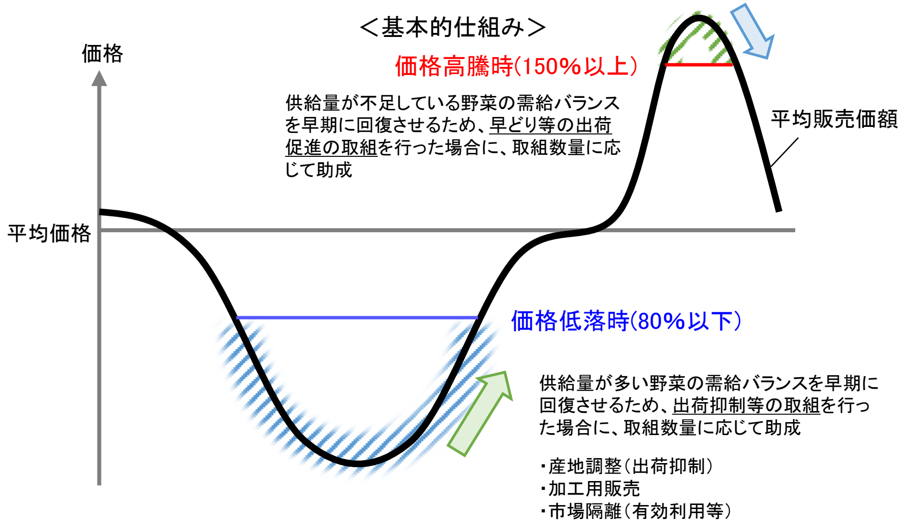

対象野菜	キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん
対象者	① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者
負担割合	国：生産者＝４ ： １
補てん水準	価格高騰時対策（出荷促進）：平均価格の30% 価格低落時対策（出荷抑制等）：平均価格の70%

7 野菜価格安定制度の対象品目・対象産地

- 「**野菜生産出荷安定法**」に基づく野菜価格安定制度では、**主要な野菜**について、
  ① 出荷の安定を図るために**集団産地として形成することが必要な生産地域**（＝指定産地）を定め、**生産・出荷を計画的に推進**するとともに、
  ② **著しい価格低落時**には、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための**生産者補給金を交付**すること
  等により、**国産野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を確保**することを目的としている。

- 消費量が多い野菜を「**指定野菜**」として**14品目**、指定野菜に準ずる野菜を「**特定野菜**」として**35品目**を定めている。

野菜の種類

指定野菜（14品目）

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜・調整野菜

★ブロッコリーを指定野菜に追加予定
（令和6～7年度に特定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定）

【指定野菜の計画生産・計画出荷の流れ】

需要及び供給の見通し【国】（概ね5年ごと） → 需給ガイドライン【国】（毎年2回：冬春野菜・夏秋野菜） → 供給計画【出荷団体・生産者】（毎年）

特定野菜（35品目）

（指定野菜に準ずる野菜）

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

指定産地等の要件

	指定産地	特定産地	
品目	指定野菜	特定野菜	指定野菜
作付面積 ※1	葉茎菜・根菜類　20ha以上 果菜類（夏秋）　12ha以上 果菜類（冬春）　8ha以上	概ね5ha以上 こまつな、しゅんぎく、ちんげんさい、みずな、みつば、地域特認野菜は3ha以上 生しいたけはほだ木5万本以上	葉茎菜・根菜類 概ね10ha以上 果菜類 概ね5ha以上
出荷割合 ※1・2	2/3以上	概ね2/3以上	概ね1/2以上
指定者	農林水産大臣	都道府県知事	
産地数	873 （令和6年2月時点）	896 （令和5年4月時点）	
対象事業	・指定野菜価格安定対策事業 ・契約指定野菜安定供給事業 ・緊急需給調整事業	・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 ・契約特定野菜等安定供給促進事業 ・緊急需給調整事業	

※1 複数の品目で指定産地となる場合等における特例措置がある
※2 出荷割合とは、区域内の当該野菜の総出荷数量に占める共同出荷組織及び大規模生産者（又は相当規模生産者）による出荷数量の合計の割合を指す。

８ 野菜価格安定対策事業の実施状況

【 指定産地・特定産地数の推移 】

	S60	H10	H20	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
指定産地	1,236	1,188	966	930	926	905	899	896	892	891	890	878	873
特定産地	1,358	1,276	1,065	1,041	1,029	1,004	981	975	961	947	924	912	896

注：指定産地は各年度における最終告示時点での産地数、特定産地は毎年４月時点での産地数

【 指定産地のカバー割合 】

※「指定野菜（14品目）の出荷量」に占める「指定産地からの出荷量」の割合

（単位：万トン）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全国出荷量	861.4	859.5	878.2	876.2	858.7	867.0	856.1	877.8	857.7	845.5
うち指定産地からの出荷量	552.2	549.9	561.2	566.7	556.4	560.5	551.7	578.3	561.3	539.2
カバー率	64.1%	64.0%	63.9%	64.7%	64.8%	64.6%	64.4%	65.9%	65.4%	63.8%

出典：野菜生産出荷統計、農林水産省農産局園芸作物課調べ
注：全国出荷量、指定産地からの出荷量ともに、ばれいしょのうちでん粉原料用ばれいしょの出荷相当量（農産局地域作物課調べを基にした推計値）を除算して整理している

９　野菜価格安定対策事業の構成

● 卸売市場出荷、契約取引それぞれに、品目（指定野菜、特定野菜）、産地（指定産地、特定産地）に応じた事業を措置。

卸売市場出荷向け

① 指定野菜価格安定対策事業

- 「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付

指定野菜 / 指定産地

② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

- 「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付

特定野菜 / 指定野菜 / 特定産地

③ 緊急需給調整事業

- 「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付

指定野菜（うち重要野菜・調整野菜） / 指定産地 / 特定産地

契約取引向け

④ 契約指定野菜安定供給事業

- 「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付

指定野菜 / 指定産地

⑤ 契約特定野菜等安定供給促進事業

- 「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付

特定野菜 / 指定野菜 / 特定産地

⑥ 契約野菜収入確保モデル事業

- 産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付

指定野菜 / 産地要件なし

対象者

① 共同出荷組織※1を通じて出荷を行う生産者
② 直接出荷を行う一定規模以上※2の生産者※1

※1 （独）農畜産業振興機構への登録が必要（→登録出荷団体、登録生産者）
※2 事業に応じて概ね2ha以上又は概ね1.5ha以上

10　緊急需給調整事業の概要

- 野菜の需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組 を支援する緊急需給調整事業を措置。

1．対象野菜

キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、
レタス、にんじん

2．調整手法

①価格低落時
　・産地調整（出荷抑制）
　・加工用販売
　・市場隔離（有効利用：フードバンク等への提供等）

②価格高騰時
　・産地調整（出荷促進）

3．対象者

① 登録出荷団体・登録生産者
② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者

4．負担割合

国：生産者　＝　４：１

※国・生産者が（独）農畜産業振興機構に資金を拠出

＜基本的仕組み＞

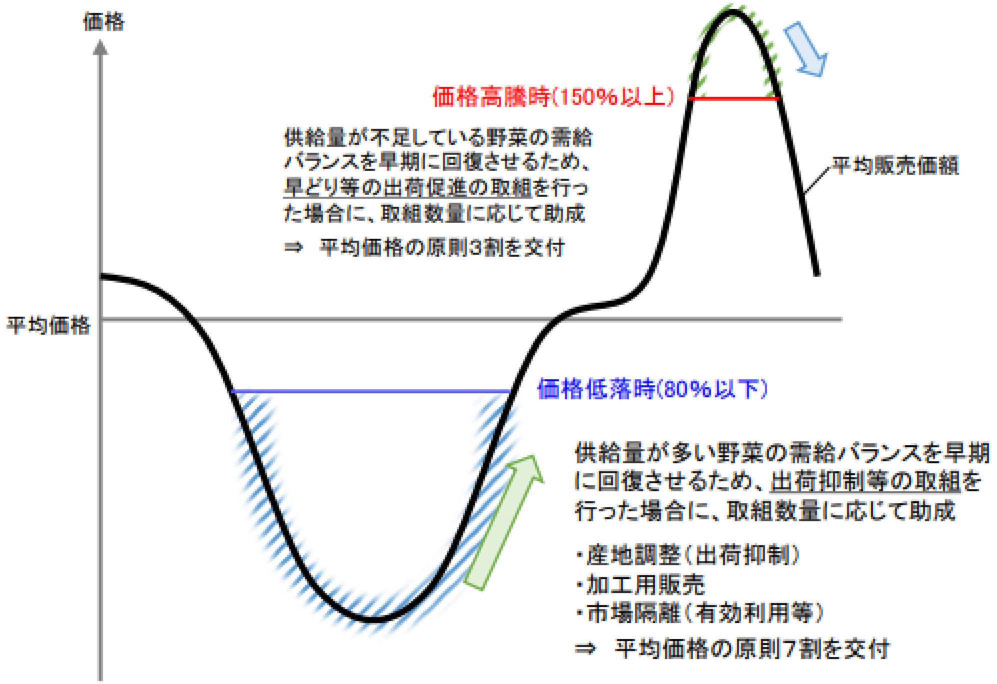

11-1　ブロッコリーの生産・出荷動向（近年、全国で生産拡大）

- ブロッコリーの産地は、北海道から九州まで国内各地に広がっており、東京市場には、夏は北海道や長野等の高冷地、冬は関東以西の温暖な地域で栽培されたものが、周年供給されている。
- 10年前と比較し、作付面積、出荷量ともに大幅に増加。特に、北海道、香川県、長野県、徳島県、熊本県等において大幅に増加している。

1．作付面積の推移

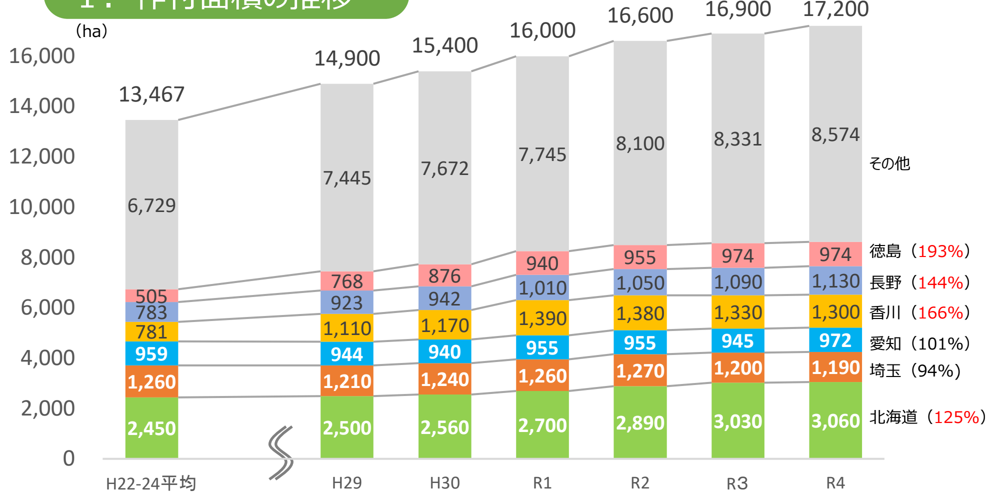

出典 ： 野菜生産出荷統計

2．出荷量の推移

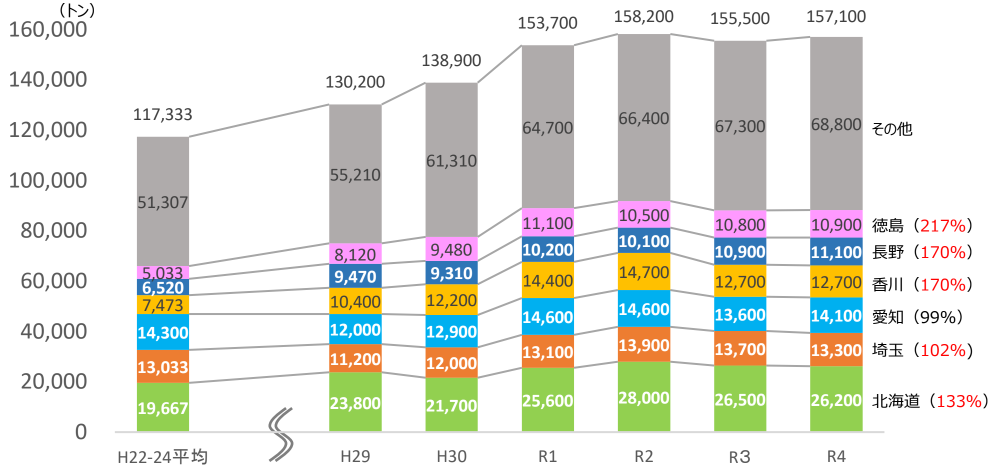

出典 ： 野菜生産出荷統計

3．産地リレー（R4年東京都中央卸売市場入荷実績）

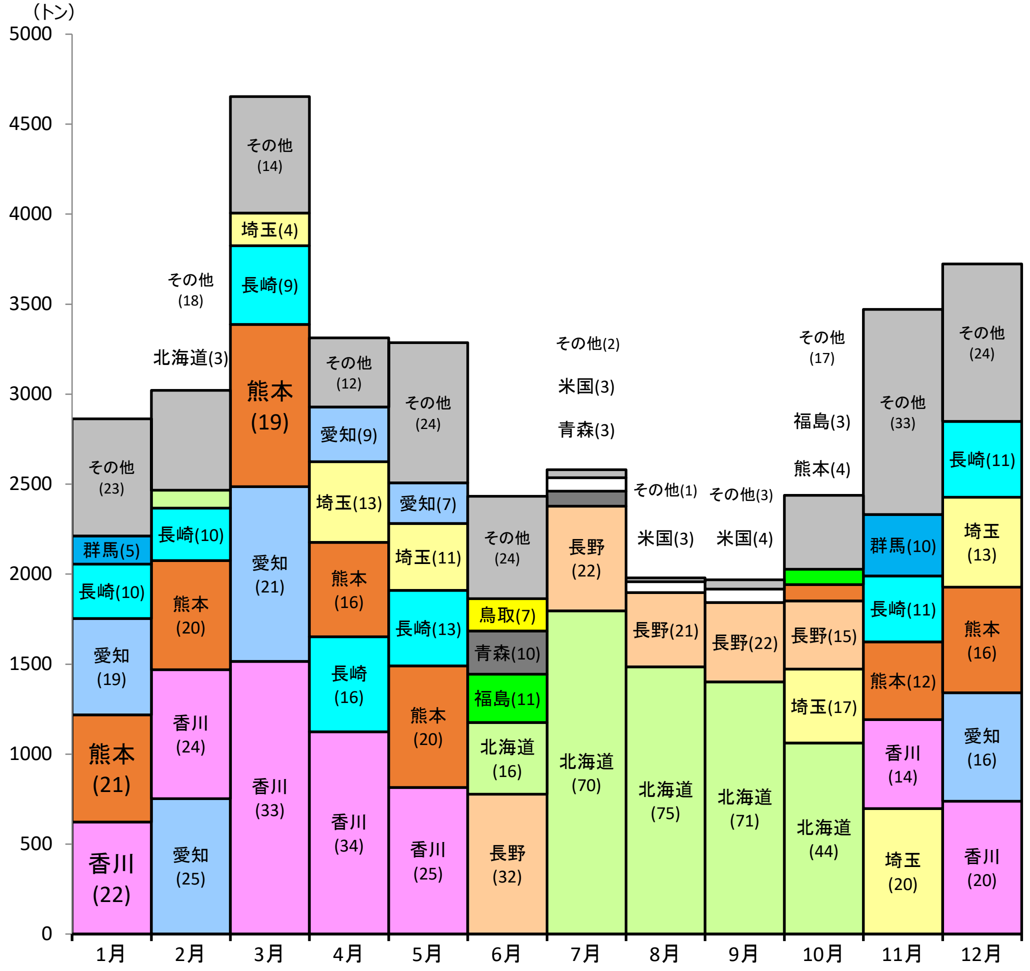

出典：農畜産業振興機構「ベジ探」（原資料：令和4年東京都中央卸売市場年報）

11-2 指定野菜へのブロッコリーの追加について

- **野菜生産出荷安定法に基づく野菜価格安定制度**では、**国民の消費生活上重要な野菜を「指定野菜」**と定め、当該野菜の集団産地を形成するとともに、産地における生産と出荷の安定を図り、消費者への安定供給を確保するための措置を講じているところ。
- 近年、全般的に野菜の出荷量が減少傾向にある中、**ブロッコリー（現在は指定野菜に準ずる「特定野菜」）の出荷量は増加傾向**にあり、**他の指定野菜と引けを取らない水準にまで増加**したほか、加工・業務用を中心に**輸入品も多く利用**されている。こうした状況を踏まえ、**国民への安定供給の確保に向けて計画的な生産・出荷を確実に進めるため**、**ブロッコリーを指定野菜に追加する方針**。

  ※ 令和6～7年度に特定野菜から指定野菜への移行準備を進め、**令和8事業年度から適用予定**

ブロッコリーの年別出荷量

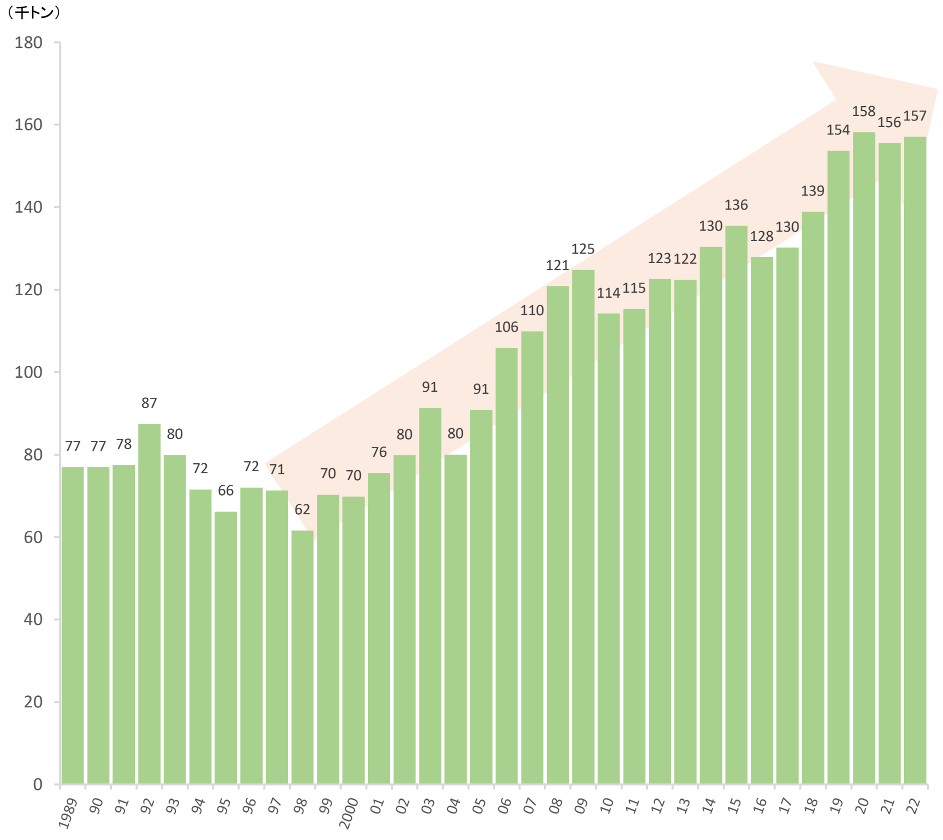

出典：野菜生産出荷統計

指定野菜（葉茎菜類）・ブロッコリーの出荷量推移

（単位：千トン）

	現行14品目の指定	1974年	80~82平均	90~92平均	00~02平均	10~12平均	20~22平均
葉茎菜類	キャベツ	1,158	1,343	1,328	1,214	1,222	1,311
	はくさい	1,231	1,199	870	776	711	738
	レタス	227	382	479	509	513	523
	ねぎ	373	382	405	408	381	366
	ほうれんそう	239	279	294	251	219	180
	ブロッコリー ※現在は特定野菜			**81**	**75**	**117**	**157**

出典：野菜生産出荷統計から整理
参考：現在の指定野菜は上記葉茎菜類のほか、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、さといも、だいこん、たまねぎ、にんじん、ばれいしょ（計14品目）

ブロッコリーの輸入量

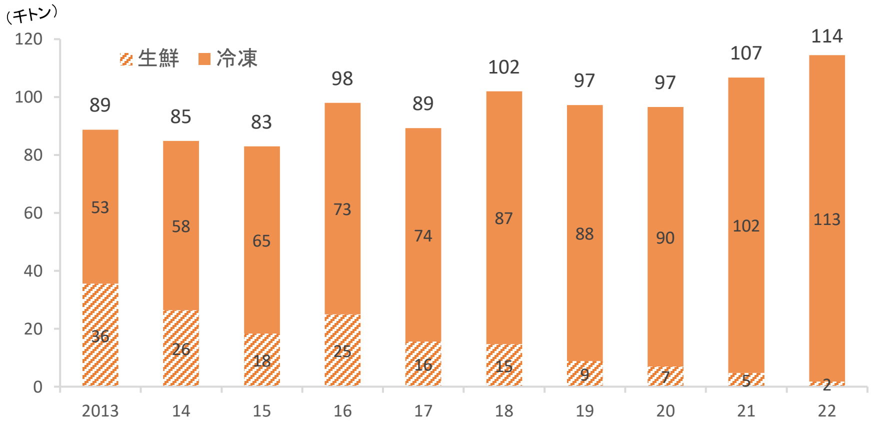

出典：貿易統計
注：各年度とも4月～翌3月で整理。冷凍品は生鮮換算している。